平成 28 年度　第８回教育問題審議会　会議録

日時：平成 28 年 11 月１日（火）
午後２時 55 分～午後５時
場所：泉南市埋蔵文化財センター　講堂兼視聴覚室

〇会長

本日は御多用の中ご出席いただき、まことにありがとうございます。ただいまから第８回教育問題審議会を開会させていただきます。

議事に入ります前に、本日の委員の出席状況につきまして、事務局より報告をお願いしたいと思います。

〇教育部長

まず御報告ですが、前回の会議までは、審議会委員 20 名のうち市議会からＢ前議長とＣ前厚生文教常任委員長に委員として御出席いただいておりました。前市議会議員の任期は先月の 27 日までということで、先月の 23 日には、市議会議員選挙が執行されたところでございます。本日までに改選後の議長等の市議会での役職がまだ決定しておりませんので、本日審議会議員は現在のところ２名を除いて 18 名ということになっております。次回の会議までには、議会からの委員も御出席をお願いできればと思っております。

また、本日ですが、Ｙ委員からは欠席、Ｑ委員からは遅参する旨、事前に御連絡いただいております。

したがいまして、現在のところ委員 18 名中 16 名の御出席をいただいている状況でございます。

〇会長

ただいま報告がありましたように、本日は既に出席委員が過半数を超えておりますので、この審議会は適法に成立しておりますことをご報告させていただきます。

続きまして、資料の確認について、事務局からお願いします。

人権教育課長。

〇人権教育課長

資料の確認の前に、今回事務局の調整不足で資料配付が審議会前日になりましたことを、心よりお詫び申し上げます。御一読いただく時間がほとんどなかったと思いますので、後ほど時間をかけて説明させていただきたいと思います。

まず事前資料といたしまして、議事日程、それから配付資料一覧、資料１、「３校→２校→１校」・「３校→１校」について、資料２、「中学校区が小規模になる場合について」、資料３、「教育を語る会参加名簿」、資料４、「教育を語る会議事次第（案）」、資料５、「平成 28 年度第６回教育問題審議会会議録」、資料６、「平成 28 年度第７回教育問題審議会会議録」、それから参考資料といたしまして、これは前回と同じ資料の再配付になりますが、参考資料１、教育問題審議会答申「泉南市教育振興基本計画の理念実現を図る新たな学校の在り方につい

て」（仮称）（骨子案）でございます。それから参考資料２、こちらも前回Ｐ委員から配付提案がございました資料になっております。参考資料３、「学校規模に対する文部科学省の考え方（通知等の抜粋）」になっております。参考資料４、「小規模校のメリット・デメリット」、それと、教育を語る会開催のチラシとなっております。

〇会長

当審議会は、原則公開となっております。本日の傍聴の申し込みにつきましては、どのようになっているでしょうか。

〇教育部長

ただいまのところ、傍聴希望者はございません。

〇会長

それでは、議事に入らせていただきます。

まずは、議事（１）骨子案への意見についてでございます。

前回は、今回参考資料１として配付していただいております、私のほうから提案させていただきました骨子案についてさまざまな意見をいただきました。

１点目は、骨子案には答申に基づき、泉南市小中一貫教育基本方針（仮称）を策定した上で、市全体で小中一貫教育を推進する組織を立ち上げ、５年後、平成 34 年度のスタートを目指し、全ての中学校区で一斉に小中一貫教育を推進する準備を始める。また、中学校区ごとにも推進組織を立ち上げ具体的な教育課程を検討するとあるが、なぜ５年後なのか、その根拠を明らかにする必要があるのではないかというものでございました。

２点目は、教育振興基本計画には、小中連携を初めとした保・幼・こ・小・中の連携のもと、一貫した保育教育システムの構築の重要性をうたっている。小中一貫教育だけではなく、保・幼・ことの連携も見据える必要があるのではないかということでございました。

３点目は、本市の現状を踏まえた保・幼・ことの連携を含む小中一貫教育の理念と根拠について、教育委員会からの諮問文の引用だけでなく、審議会として答申に書くべきではないかという御意見でございました。

４点目は、あくまでも新築にこだわるのか、新築でなければ実行しないのかという御意見。

５点目は、25 学級以上では実施しないということで上限を書いているが、下限についてはふれていない。中１小１が実現しない間、小規模校になる学校はそのままにしておいてもいいのかという御意見でございました。

６点目は、一気に１校にするのか、段階的に３校から２校、１校へとすることも考えるのかなどの御意見をいただいたと思います。

これらの意見の中で特に新築につきましては、泉南市の今後の教育の方向性として小中一貫教育というビジョンを示そうとしている一方で、地域が大切にしてきた小学校が中学校区で１つになるということは痛みを伴う。その中で説明していくには、新しい施設という部分は外せない。すばらしい教育、すばらしい施設ということは、大きな方針を示すためには必要だと考えるという御意

見がございました。
　また、地域住民の痛みを伴った過去の統合において条件として出した地域住民の願いがかなわなかった前例があるので、新校新築の明記をするべきであるという御意見をいただきました。
　さらに、特認校や小規模の学校につきましても、そのメリットの大きさも意見として出されました。
　Ｐ委員からは提案資料という形で配付いただいた上で、御意見をいただきました。それが今回再配付していただきました参考資料２でございます。
　これらを踏まえて今回私から、本来なら素案を提案することになっておりました。しかし、素案を作成する中で前回出された意見としてあった５年後に小中一貫教育を実施する根拠や就学前教育との連携、小中一貫教育に至る理念と根拠の諮問文の引用という形だけではない記述につきましては骨子案に加筆しておりますが、前回時間がなく審議が十分にできなかったＰ委員からの提案の中に大きく本審議会の方針にかかわる事項があったかと思います。そこで、今回はその点について十分審議をしていただきたいと思います。まことに申し訳ございませんが、素案は、次回の審議会に提案させていただきたいと考えております。
　審議していただきたいのは、参考資料２の１枚目、表の右側「考え方、質問」の欄の中ほどの「確認」と書かれた２点についてでございます。
　１点目は、小学校が３校の場合、児童数を踏まえて３校→２校→１校と、いきなり３校から１校ではなくて段階を踏まないのかと。途中段階を小規模校としてそのまま置くのかどうかというこ意見。
　２点目は、小規模、上限は示しているけども下限はどう考えるか。（適正規模の１２クラスを下回らない）
　中学校が小規模となる場合はどうすべきか（４中学校区→３中学校区）にクエスチョンがつけられております。
　この２つのご意見について、ご審議いただきたいと思います。
　その前に、申しわけありませんが、後ほどＰ委員から「確認」のこの２点の趣旨について、再度ご説明をお願いできたらと思っております。
　その後、私から参考資料１の骨子案に基づいて審議をいただく軸になる教育理念について押さえていきたいと思います。
　それから、事務局に今回の審議のための資料の作成をお願いしておりましたので、その説明を受けて皆さん方のご意見をいただく審議に入っていきたいと思います。
　以上、前回のイメージと今回の趣旨が変わりましたので、これまでの私の提案についてご意見、ご質問がございましたら出していただけたらと思います。
　なお、議事録の関係で発言の際は挙手をお願いして、私から指名いたしますので、その後にご発言をよろしくお願いいたします。
　いかがでしょうか。そういう形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
　それでは、審議に入っていきたいと思います。

まずは、Ｐ委員から審議する２点について提案の意図について再度ご説明をよろしくお願いします。

○Ｐ委員

Ｐでございます。御指名ですので、今回論点として挙げていただいております２点につきまして補足ということで御説明いたします。

まず、１点目、小学校が３校の場合どういう段階で小中一貫教育をすすめていくのかということで、実際、統合などのスケジュール感が示されてない中で今後 40 年間ということがございました。２、３年後に３校→２校→１校と段階的に統合するということになれば、混乱を招くだけだと思うんですが、例えば途中小規模校の期間が 10 年、20 年とある場合に、そのまま放っておくのか、そういう場合は、３校から一旦２校にして、その 20 年後ぐらいに１校にする、というような選択肢があるのかということです。小中一貫への進め方について、実際のスケジュールがない中で、そのあたりの考え方を一定整理する必要があるのかな、というところで問題提起させていただきました。

ですので、５年後に１校になるというのがわかっている途中で、わざわざ２校にするという必要はないと思うんですが、40 年間という長期スパンでの考え方ということでしたので、一定 10 年、20 年、30 年という途中の段階で何らかの暫定措置をとる必要があるのかというところでございます。

２点目、小規模校の下限をどう考えるかというところですが、学校の規模ということで諮問の中にも、学校の規模については 12 学級以上 18 学級以下を標準とするという国の規則の言葉が書かれておりました。今回、小中一貫校にするに当たって、小学校の学級数がどの段階で１校になるのかというところで、その上限として 24 学級になれば１校にするということが、答申の骨子案で示されておりました。上限は示されていますが、果たして下限はどう考えるのかということで、学校規模は 12 学級から 18 学級が標準という中で、例えば新家東小学校は、現在６学級ということで１学年１学級という状況になっています。雄信小学校でも現在でも８学級、将来的には、もし人口が減っていけば６学級、５学級になってくるような資料も示されている中で、１学年１学級という規模の小学校がそのまま存在するというのがどうなのか、一定の規模を確保する必要があるのではないかというところで、小規模下限についてはどのように考えるべきなのかというところを一定議論しておく必要があるのではないかというところでございます。

あわせて、中学校を見ていきますと、西信達中学校につきましては現在７学級、人口が減っていけば、４学級、何とか人口を維持していっても６学級という資料が示されています。中学校ですので３学年ですが、１学年２学級、もしくは１学級となる可能性がある中で、今回の答申の骨子案では、現在の中学校区で１中学１小学ということで４中学校区が前提になっているんですが、さすがに全体で４学級の中学校が学校の規模、教育環境として適切なのかを、一定議論しておく必要があるのではないかと思います。あまりにも規模が小さ過ぎるということであれば、学区の数を３つにするとか、そういったところも検討

していかないといけないのではないかということで、この２点につきまして「確認」ということで問題提起させていただきました。以上です。

〇会長

今のＰ委員のご説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

では、続きまして私から、参考資料１の骨子案に基づきまして今までの議論を整理しながら資料の説明に入っていきたいと思います。

まず、１ページ目のタイトル「諮問内容について」でございますが、この諮問は５月に答申として出した泉南市教育振興基本計画で示した教育理念、すなわち教育ビジョンを実現するための本市の新たな学校のあり方を考えるものであるということを、諮問内容の中から確認していきたいと思います。泉南市教育振興基本計画で示した教育理念、教育ビジョンを実現するために、新たな学校のあり方を考えていくということが、大きな本審議会への諮問の中身だということです。

では、３ページをご覧ください。泉南市教育振興基本計画の基本理念といたしまして、社会経済的背景を越えて全ての子どもの進路を切り開くというビジョンの中でつながりを力にしていく。そのつながりの軸として、保・幼・こ・小・中連携の中でもとりわけ小中一貫という小中のつながりと、教育コミュニティの拠点としての学校、家庭、地域とのつながりというものを大事にするということで、特に四角の枠の中に囲まれているキーワードを泉南市教育振興基本計画より抜粋して、これを大事にして本審議会を進めるということでございます。特に４ページ目の最後の「今後の方向性」ということで、「小中連携を初めとした保・幼・こ・小・中の連携の下、一貫した保育教育システムの構築」、「保護者を含めた地域住民が保育教育にむきあい、学び直しをしていく生涯学習の推進を通した、学校、家庭、地域が一体となったつながりの再構築」という方向が理念として確認されていると思います。

続いて、６ページ目をご覧ください。その中でも「新たな学校の在り方について」というところで、（１）方針の丸１、「泉南市の子どもたちの生きる力と確かな学力を育成するため全ての小学校と中学校を小中一貫校とする。」ということと、丸２、「小中一貫校を円滑に推進するために今後 40 年間をめどに現在の中学校区を教育コミュニティづくりの基盤とし、原則として各中学校区につき中学校１校、小学校１校とすることを目指す。」ここが、最初のＰ委員から指摘のあった、40 年で３から１というのはスパンが長いのではないかということにもかかわってくると思います。「その際、児童、生徒数の推移、建物の耐用年数を踏まえ、段階的に実施することし、中学校区の状況によっては施設一体も視野に入れる。ただし、児童生徒数の動向や社会状況等に応じて必要な見直しを行うものとする。」というところがございますが、このただし書きについて、Ｐ委員からは特に２点について検討しておく必要があるのではないかという提起であるかと受けとめております。

以上、現在小中一貫教育というものを考えていったときに、本市を初めとして大阪府内では学校支援地域本部が中学校区ごとに設置され、学校と家庭、地

域が連携、協力し、積極的な活動が行われているところでございます。そこでは、これまでの地域住民が大切にしてきた中学校区における伝統的な地域コミュニティを基盤として新旧住民を交えた、子どもを中心に世代を越えたつながりをつくる新たな教育コミュニティが形成されています。学力との相関関係において保護者の教育に関する意識や学校への参加、家庭学習などの家庭教育の重要さが明らかになってきており、このことから泉南市教育振興基本計画では、家庭、地域とつながる教育コミュニティを創造することで家庭、地域の教育力の向上を図ることを本市の子どもたちの学力を向上するための重要課題であると考えてきたところでございます。

以上が現在の中学校区を教育コミュニティづくりの基盤とし、原則として各中学校区につき中学校１校、小学校１校とするという方針の根拠になります。

それを泉南市教育振興基本計画が示した理念であることを確認していきたいと思います。

では、続きまして事務局に、審議のための資料の作成をお願いしておりましたので、その説明を受けたいと思います。

では、事務局よろしくお願いします。

人権教育課長。

〇人権教育課長

私から、先ほどＰ委員から提案のありました２点を審議する前に、会長より参考資料の説明をということがございましたので説明いたします。

まず、参考資料３を見ていただきたいと思います。

学校規模のことが論議になるかと思いますので、学校規模について文科省の考え方について、通知等を抜粋したものでございます。

３ページをご覧ください。

法令等の抜粋でございます。ここに学級数について記載がございます。一番下の表に、適正規模 12 学級から 18 学級と示されております。また、学校統廃合の場合の許容範囲ということで 19 学級から 24 学級ということが示されているということが、24 学級を上限としている根拠でございます。今回小規模、過小規模が課題になりますので、過小規模、小規模については、表に規定されている学級数となります。

その上で、もう一度１ページと２ページにお戻りください。この資料は「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」という通知が昨年の１月 27 日に文科省から出ております。こちらで適正規模について文科省が示しているわけでございますが、統廃合の判断の目安として書いている部分が、１ページの「小学校の場合」、２ページの「中学校の場合」ということでございます。ここに統廃合等の判断の目安が書かれております。下線部をご覧ください。

１から５学級の場合、複式学級が存在する環境となった小学校の場合の学級数ごとの学校規模についてを読ませていただきます。「学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」

６学級、クラス替えができない規模の場合、１から５学級の場合と同様「学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」となっています。

７から８学級、全学年ではクラス替えができない規模場合は、「学校統合の適否も含め、今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。」なっております。

９から 11 学級、半分以上の学年でクラス替えができる規模の場合は、学校統合の適否という文言はございません。一応、その辺が下限を考える上で１つの目安になるかなと考えています。

２ページ目、中学校の場合でございますが、１から２学級、複式学級が存在する規模の場合は、「学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。」となっております。

３学級、クラス替えができない規模の場合も、１から２学級と同じ文言となっております。

そして、４から５学級、全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模の場合は、「今後の教育環境のあり方を検討することが必要である。」となっております。

６学級以上の規模の場合は、教育上の課題の整理というのは必要ですが、学校規模に関する記載はございません。

このことから文科省の目安で考えると、教育適正規模の 12 ということもありますが、小学校は８学級以下になった場合、中学校は５学級以下になった場合が学校統合等により適正規模に近づけことを考えるための目安になるという資料でございます。

続きまして、参考資料４をご覧ください。

小規模校のメリット、デメリットについて文科省が示しているものでございます。こちらを、時間がかかりますが読ませていただきます。

まず、「小規模校のメリット」ですが、①一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい。②意見や感想を発表できる機会が多くなる。③さまざまな活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。④複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる。⑤運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える。

⑥教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ＩＣＴ機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である。⑦異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる。⑧地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい。⑨児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる。

「メリットを最大限に生かした取組」としまして、ＩＣＴを効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全ての児童生徒に保障する。②個別指導や補習の継続

的な実施、学習内容の定着のための十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底などを総合的に実施する。③少人数であることを生かすことでより効果を高めることが期待できる教育活動において、きめ細かな指導や繰り返し指導を徹底する。④技能の向上の観点から、ＩＣＴを活用して運動のフォームや実習の作業等を動画撮影し、効果的な振り返りに活用する。⑤総合的な学習の時間において個に応じた学習課題を設定し、複数年にわたり徹底的に追究させる。⑥少人数であることを生かして、各教科や総合的な学習の時間、特別活動等において、踏み込んだ意見交換をさせる。⑦児童・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、意図的に全ての児童生徒に全ての役職を経験させる。

⑧隣接学年のみならず、学校全体での異年齢活動や協働学習を年間を通じて計画的に実施する。⑨教育活動全体を通じて、校外学習も含めたさまざまな体験の機会を積極的に取り入れる。

一方、「小規模校のデメリット」でございますが、①クラス替えが全部または一部の学年でできない。②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。

③加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい。④クラブ活動や部活動の種類が限定される。⑤運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる。⑥男女比の偏りが生じやすい。⑦上級生・下級生間のコミュニケーションが少なくなる、学習や進路選択の模範となる先輩の数が少なくなる。⑧体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる。⑨班活動やグループ分けに制約が生じる。⑩協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる。⑪教科等が得意な子どもの考えにクラス全体が引っ張られがちとなる。⑫生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける。⑬児童生徒から多様な発言が引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。⑭教員と児童生徒との心理的な距離が近くなり過ぎる。

「複式学級のデメリット」として、①教員に特別な指導技術が求められる。②複数学年分や複数教科分の教材研究・指導準備を行うことになるため、教員の負担が大きい。③単式学級の場合と異なる指導順となる場合、単式学級の学校への転出時等に未習事項が生じるおそれがある。④実験・観察など長時間の直接指導が必要となる活動に制約が生じる。⑤兄弟姉妹が同じ学級になり、指導上の制約を生ずる可能性がある。

次に、前回の泉南市教育問題審議会答申が出した小規模校にかかる認識でございます。

メリットは、地域との密着や家族的な雰囲気の中で、子ども一人当たりに対する教員数ほかの資源においてゆとりが生じる。デメリットは、クラス替えができないことによる人間関係の固定化によって、いじめなどの人間関係の問題に対応しにくい構造が生まれる。クラス活動やクラブ活動などの集団活動が困難となり、選択肢が限られる。小集団指導や選択科目など、教科･領域に応じた柔軟な集団編成によって一人一人の個性と学力を最大限に伸ばす教育方法の実施が困難になる。教員一人当たりの学校業務負担が大きくなり、場合によって

は十分な対応ができないというのが参考資料になっております。
　これらを踏まえまして、先ほどの論議の２点を資料１と資料２にまとめております。
　まず資料１は、「３校→２校→１校」か「３校→１校」かという論議についての考え方を記載しております。
　まず論点としまして先ほどの参考資料１の６ページ、「７.新たな学校の在り方について」、（１）方針の２つ目の丸に「現在の中学校区を教育コミュニティづくりの基盤とし、原則として各中学校区につき中学校１校、小学校１校とすることを目指す。その際、児童生徒数の推移、建物の耐用年数を踏まえ段階的に実施することとし」とありますが、まず中学校区に小学校が３校ある場合、小学校１校が実現する前に小規模校になる学校の耐用年数が来た際に、３校→２校→１校という段階を踏むのか、しばらく小規模校を置いたまま一気に３校→１校を実現するのかということが論点になっております。
　資料１の１ページに、事務局の基本的な考え方をお示ししております。
　「統合は教育課程のすり合わせはもちろん、校務分掌、行事、推進組織、校歌・校章、制服、閉開校式など、２つの異なる文化を一つにする労力の要る作業である。また、これまで地域が大切にしてきた学校がなくなることや変わることは、保護者、地域住民はもちろん、子どもたちとって不安や動揺は大きい。このように、将来、中学校区につき「小学校１校」にするというゴールがある中で、短期間の間に統合を繰り返すことは混乱を招く結果になり、非効率でもあるため、原則としては「３校→２校→１校」の段階は踏まずに「３校→１校」を実現する方向で進めたい。ただし、「小学校１校」の実現までにかなりの年数がかかるようであれば、「３校→２校→１校」も含めて検討する。」と記載しております。
　参考として、中学校区ごとに校区内にある小学校の建築年、経過年数などを表にしてお示ししておりますので、後程ご覧いただきたいと思います。文章を読ませていただきます。
　泉南中学校区ですが、国立社会保障・人口問題研究所の数字で推計した場合に、「学級数では 2025 年の時点には「小学校１校」が実現できる見込みがある上、小規模校になる雄信小学校と鳴滝小学校の耐用年数の差は６年である。それぞれの耐用年数が来るたびに短期間の間に統合を繰り返すことを避けるため、各校の耐用年数が来た時点で児童数の推移の動向を確認する必要はありますが、現時点では「３校→２校→１校」はとらず、「３校→１校」で実施する」ということで、先ほどの考え方に基づいてお示ししております。
　続きまして、信達中学校区でございます。こちらは、「国立社会保障・人口問題研究所による推計をもとにした学級数においても、「小学校１校」が実現できる見込みになるのは 2055 年時点である。よって、小規模校である東小の耐用年数が来た時点で児童数の推移の動向を確認し、「小学校１校」の実現までにかなりの年数がかかるようであれば、「３校→２校→１校」も含めて検討する。」ということの考え方となっております。

３つ目、一丘中学校区です。「どちらの推計をとっても 2020 年時点に既に「小学校１校」が実現できる状態になる見込みである。西信中校区との、後で読みますが、統合も視野に入れる必要がありますが、現時点では、新家小の耐用年数が来る時点で児童数の推移の動向を確認して、「小学校１校」の実現ができる状況であれば、「３校→１校」を実現する。」というのが、現在の学級数の推計からの考え方の方向になっております。

続きまして、資料２です。

こちらも同じように骨子案の６ページ、「７.新たな学校の在り方」というところに基づき論点となっております。もう一度、参考資料１の６ページの７の（１）方針の２つ目の丸を見ていただきたいと思います。

４行目の「ただし、児童生徒数の動向や社会状況等に応じて、必要な見直しを行うものとする。」というところで、先ほどから出されております単学級の学年ができ小規模校となる可能性が高い西信達中学校区において、耐用年数も踏まえた上で、こちらについてはどうなるのかということが意図としてあると思いますので、西信達中学校区に関して論点にしているということでございます。

「論点」の４行目から読ませていただきます。「３中学校区という案は、将来、単学級の学年ができ小規模校になる西信達中学校において、隣接する２番目に規模の小さい一丘中学校区との統合を図る案である。論点は、将来的に小規模校になっても西信達中学校区をそのままにしておくのか、一丘中学校区との統合を図るのかということである。」先ほども申しましたとおり、今ある中学校区を基本とするという方針に基づいての論点でございますので、中学校区を分割するという案ではなく、どこかの中学校区との統合を図るということになってくるかと思いますので、その際も大きな中学校区と統合するなど、なかなか実現ができないということではなく、２番目に小さい一丘中学校区との統合を図り、３中学校区ということも論議の１つとして入れてはどうかいう御意見かと思っております。

そういう意味で、下に２校区を統合した場合のメリットとデメリット、西信達中学校区で小規模の小中一貫校として展開した場合のメリットとデメリットを書かせていただきました。こちらも読ませていただきます。１ページの下でございます。

２校区を統合した場合のメリットとして、「中学校の生徒数の確保につながり、参考資料４で挙げた小規模校のデメリットが解決できる。とりわけ複数クラスになることで、クラス替えがないゆえに人間関係が固定化した結果生まれる課題を緩和できる。

これまで中学校に進学しても他地域の子どもたちとの交流のなかった西信達中学校区の子どもにとって、多様な地域との交流はもちろん、地域が広がることで、子どもたちの身の周りに多様な生き方のモデルとの出会いができ、未来を開く選択肢が多様になる。「泉南市教育振興基本計画」の「計画の推進方策」の一つに「保・幼・こ・小・中の連携」をうたっているが、西信達中校区と一丘中校区が一つになることで「小中一貫」だけでなく、「あおぞら幼稚園」から

の「幼小中一貫」を特色にした学校が実現できる。生徒数の推移に合わせて、一定の学校規模とすることができる。小中一貫校として、数十年先を見越した教育環境の充実を図り新築した「新校」が、児童生徒数の大幅減などにより、将来的に統合するといった二重投資を避けることができる。総投資額を４中学校区で設定・確保するのであれば、中学校区の減少は、１中学校区当たりの教育投資の充実につながる。一丘中学校区にあっては、先に耐用年数を迎える西信達中学校の施設整備に合わせて整備することになり、一丘中学校が耐用年数を迎え、整備することになるより早く新校舎を使用できる。」

次にデメリットでございます。「本市においては、児童生徒数を踏まえた学校規模の大小から方針を出した過去の審議会において、「地域とともにある学校づくり」「地域コミュニティを基盤とした教育コミュニティの創造」の視点が弱かったことが結果的に学校再編を困難にし、断念してきた経緯がある。そのような本市の現状、歴史的経緯を踏まえる必要がある。

学校は、子ども、保護者、そして地域住民にとって、大切にしてきた思い出の場所であり、自分自身の幼少期そのもののような存在である。地元から中学校までもがなくなることで、その地域の子ども、保護者、そして地域住民に他地域以上の喪失感を与える。

学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、各地域のコミュニティの核としての性格を有している。中学校が地域からなくなることによって、その地域の未来の担い手である子どもたちを育む環境やまちづくりのあり方に影響を与える。

これまで築いてきた中学校区を基本にした教育コミュニティづくりの範囲が広がることによって、家庭、地域にとって距離的にも、心理的にも「学校が遠く」感じられるようになり、家庭、地域の学校教育への参加、協力を初めとして家庭、地域と学校とのつながりが弱くなる可能性がある。そのことで、学校、家庭、地域の教育力の向上を図ることが困難になる。

西信達中学校区と一丘中学校区とでは距離があるほか、敷地面積も狭く、単純にどちらかの中学校に新校を設置することは困難である。住民感情等踏まえれば、双方の中間地点に新たに学校用地を確保するのが一般的であり、そうなると用地確保のための作業に加え、新たな予算が必要となる。」

西信達中学校区で小規模の小中一貫校を展開した場合のメリットでございます。「まず西信中校区に施設一体型小中一貫校のモデル校をつくり、そこで得られたノウハウを教職員交流や人事交流などを通して、他校に広めていくという手順を踏んだ全市的な小中一貫教育が展開できる。小規模の施設一体型小中一貫校になる中で、学校の中に地域住民が日常的に利用できる仕組みをつくることが可能になり、学校をコミュニティの核とし、子どもを中心に世代を超えた保護者、地域住民のつながりをつくる教育コミュニティの創造によるまちづくりが積極的に展開できる。その結果、小中一貫による効果とともに、家庭、地域の教育力が向上し、学力向上につなげることができる。統合の用地確保のための作業や、新たな予算を組む必要がなくなる。」

デメリットでございます。「クラス替えがないゆえに人間関係が固定化し、さまざまな人間関係が要因で生まれる課題が克服しにくくなる。中学卒業まで同じ小集団で進む中で、中学以降、さまざまな人間関係が広がることで出てくる課題を克服できず、進路を切り開くことが困難になる生徒が出てくる可能性がある。小中一貫校として数十年先を見越した教育環境の充実を図り新築した「新校」が、児童生徒数の大幅減などにより将来的に統合するとなれば、二重投資になる。総投資額を４中学校区で設定・確保するのであれば、１中学校区当たりの教育投資が３中学校の場合よりも充実できなくなる。

以上が事務局で考えたメリット、デメリットでございます。これらを参考にしていただき、審議をお願いいたします。

〇会長

それでは、審議する前に、まず今の説明について質問はございませんか。特に質問はございませんか。

では、審議に入りたいと思います。まず、Ｐ委員からの参考資料２の「確認」の１点目、小学校が３校の場合、児童数を踏まえて３校→２校→１校に段階を踏まないかについて審議したいと思います。事務局の資料としましては、資料１にかかわる部分かと思います。最初の「確認」の１点目についてご意見がある方は発言をお願いします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

１点目につきましては、今も事務局からの説明がよくわかったと思いますが、この資料１の説明の中にそれぞれの中学校区の想定がありまして、その中の信達中学校区は、小学校１校を実現するまでにかなりの年数がかかるようであれば３校→２校→１校を含めて検討する余地もあり、絶対に３校から１校しかだめということではなく、幅をもたせるということです。ここについてはよろしいでしょうか。Ｐ委員の３校→２校→１校と段階を踏まないのかという提案については、スパンが４０年という長期にわたりますので、段階を踏むということも検討するという形でよろしいでしょうか。

では、２点目の審議に入りたいと思います。

２点目は、小規模下限はどう考えるのかということです。これは、先ほどの説明の中に小学校は８、中学校は５というぐらいの下限を国でも想定しているという説明があったと思いますが、中学校が小規模となる場合はどうすべきか。４中学校区から３中学校にするという点について、議論したいと思います。この件につきましては、参考資料１の骨子案の６ページ、「新たな学校の在り方について」のところで、人権教育課長から説明がありました２つ目の丸の「ただし」以降の記述にかかわって、間もなく耐用年数を迎える西信達中学校の方向性を見通していくという形での審議になるかと思います。事務局の資料は、資料２及び参考資料３、４になるかと思います。では、「確認」の２つ目について意見のある方はご発言をお願いします。

Ｔ委員、どうぞ。

〇Ｔ委員

私は西信達中学校区校長の代表になっておりますので、特に資料２の２ペー

ジ目の下にありますメリットについて、大賛成でございます。
１つ目の西信達中学校区に施設一体型小中一貫校のモデル校をつくり、そこで得られたノウハウを教職員交流や人事交流などを通して他校に広めていくという手順を踏んだ全市的な小中一貫教育が展開できるという点に関して、現在、西信達中学校区では、キャリア教育の観点から目指す二十歳像ができております。そして、小中教員の合同研修として年に５回程度やりとりをしております。例えば先月 26 日には、小中合同の津波避難訓練も行いました。そのように施設一体型の小中一貫校のモデルになりやすい環境が整っております。そういう点でこのメリットの１点目について、すごくいいなあと思います。
２点目の小規模の施設一体型小中一貫校になる中で、学校の中に地域住民が日常的に利用できる仕組みをつくることが可能になり、学校コミュニティの核として子どもを中心に世代を超えた保護者、地域、住民のつながりをつくる教育コミュニティの創造によるまちづくりが積極的に展開できるという点に関しても、今、どの中学校区もありますが、西信達地域教育協議会「すこやかネット」のもと、先月の 23 日にも西信達フェスタ等のイベントを通じて、地域の４区の区長さんや青年団、また多くの地域の団体の皆さんが協力して、会場である西信達中学校に集まって毎年楽しくコミュニティづくりができているという地域でありますので、ここに書いてあるメリットがこれからもできてくるのではないかと。
ホームページを見たんですが、泉南市の公共施設等の基本計画の 30 ページの中の「将来の都市構造」の中で岡田浦駅周辺を地域の核として位置づけるという文言もありますが、やはり岡田浦駅周辺が１つの地域コミュニティとして非常にまとまっているということで、学力向上、家庭・地域の教育力が向上し、小中一貫教育のモデルとして進めていけるのではないかと思います。
先ほどの下限の説明の中で、中学校の場合は５学級以下という文言もありましたので、今のところ６学級であるということもありますし、そういうメリットを生かして、せっかくですから早目にそういうモデルとして進めたほうがいいのではというのが私の意見です。以上です。

〇会長

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。
Ｐ委員。

〇Ｐ委員

今、現状を一番よくご存じの校長先生からのご発言なんですが、一つ確認させていただきます。
今回、参考資料３ということで学校規模の目安を掲げているんですが、国が示す標準は 12 から 18 学級ということですが、12 学級というのが小学校でいくと１学年２学級以上、先ほどメリットとしてありましたが、クラス替えなどができるとなっているというところで、同じ文科省の資料の中で、この抜粋している手前のほうに「望ましい学級数の考え方」というのがもう一つ書いてありまして、小学校におきましては全学年でクラス替えを可能にしたり、学習活動

において学級を超えた集団を編制したり、同学年に複数教員の配置をするためには１学年２学級以上、合計 12 学級以上あることが望ましいと考えられますというところがございます。中学校につきましては、同じく全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編制を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには少なくとも１学年２学級以上、６学級以上が必要となります。

また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行うためには少なくとも９学級以上を確保することが望ましいと考えられますということで、標準規模は12学級以上ということですが、望ましい学級数として、小学校は同じく 12 学級以上、中学校については教科担任制というのがあるので９学級以上というような文科省の同じ資料で記載があります。中学校で教科担任制という学習の形をつくっていくに当たって規模がどれぐらい必要なのかということですが、今の資料２でいきますと、国立社会保障、人口問題研究所による推計では西信中と一丘中について、2055 年を見ると４学級と７学級で合計しても 11 学級ということになっています。市が何とか人口減少を食いとめていけば６学級と 12 学級で 18 学級というようなところで、両方合計してもそのような学級数ということです。教育を進める上でどれぐらいの規模が要るかとか、どういったところが望ましいのかというところでいくとどうなのかなということで、当然先ほど資料で示されたように小規模校のメリット、デメリットが両方あるということで、文科省とすれば一定 12 から 18 学級とか、９から 18 学級ということを示しているのかなと思いまして、そのあたりをどのように考えたらいいのかというところについても、先生からお伺いできたらと思っております。

〇会長

統廃合の適否も含めて検討というようなギリギリの線というのは、小学校８学級、中学校５学級ということですが、今、Ｐ委員からは望ましい学級数ということでいうと小学校は１学年２学級以上、中学校も２学級、できれば３学級以上が望ましいのではないかという国の考え方も紹介された上でご質問があったと思います。このあたりは望ましいという形容詞がつくと、国の示している中学校は２学級から３学級以上というのは、その文言どおり望ましいのではないかというふうに考えられる。ただし、そこの部分で各学校に応じてとか、また、市町に応じてどのように判断していくのかという部分については、学校の統合の適否も含めてということになってくると、小学校は８学級以下、中学校は５学級以下というようなギリギリの線が出てくるのではないかなと思います。

今回は泉南市の現状を踏まえて審議するという場でございますので、その点についてのご意見など、この場でいただけたら幸いですが、いかがでしょうか。

副会長、どうぞ。

〇副会長

Ｐ委員のおっしゃっている中学校の９学級に広がるほうが望ましいという話の部分ですが、前の言葉に「全ての授業で教科担任による学習指導をするためには」という言葉がついていたと思うんですけど、要は、単純に言えば９教科

あるので９人の先生が必要だということですね。だから９学級ないと、それぞれ一人一人の先生が各教科につかないんじゃないかというようなお話だと思うんですが、現実的に各中学校は、府でいえば少人数加配が２枚以上、きっと入ってきている。いわゆる最大３枚まで入っている。今の議論の中で決定的に１つ抜けているのは、いわゆる支援学級が調査されていないという現実があります。だから、そういう意味においては、学級数イコール学校の先生の数とは必ずしもなっていないのが現状だと思うんですが、Ｔ委員、そうではないでしょうか。

○Ｔ委員

そうですね。

○副会長

そうですね。だから、今議論が単純に数だけの議論で９学級が望ましいという形と、現実、今学校が運営されている状況の中での教員の数、いわゆるこれは教員定数のほうの教育環境をどう考えたらいいのかという話になるんですね。きっとそれ以前の問題は、クラス替えができて、子どもと子どもの交流がさらに進んだほうがいいから２学級あるほうがいいよねというような議論だと思うので、少しそこの部分は観点を整理しておいたほうがいいかと思います。すべて一緒に考えて、同じ数字だけを見ているような形になるのは望ましくないかと個人的には思います。

○会長

学校の実態ということでいうと、学校を運営されている先生方からの実感というのはどうでしょうか。

Ｑ委員。

○Ｑ委員

私は今の９学級の部分につきましては、副会長のお話にあったとおり支援学級もあれば、加配少人数学級などいろんな加配の形態があります。または、小中一貫教育を実施する場合でも、小学校でもさまざまな中学校の免許を持っている先生方がたくさんいらっしゃいますし、今中学校で免許外の形で教えている先生というのは昔に比べてほとんどないので、いい状況になっている。これらの状況を見れば多分６学級であっても、今と同じような状況はつくれるのではないかなと思っております。

あと、実は私自身生まれも育ちも西信小学校のそばの育ちで、西信達小学校の卒業生でございます。中学校も西信達中学校を卒業しました。ですので、その校区性も自分なりにわかっているつもりですし、Ｔ委員からもいろいろ聞いているところによると、本当に地域ぐるみで、まさに目指している地域コミュニティをいろんな形で実践していますし、すこやかネットの取り組みにおきましても、市のモデル校的な取り組みをしていただいているという認識はしています。

今、数の上でずっと話しをすると、「望ましい」という話が中心にあるわけですが、やはり子どもたちの教育、それから泉南市の教育をどうアピールしてい

くかという観点も必要じゃないのかなと私は思っています。アピールすることで、いろんな市から泉南市に移り住んでいただく方もいらっしゃるのではないかと思います。例えば西信達中学校で地域ぐるみのすばらしいモデル校的な小中一貫校ができれば、泉南市の大きなアピールポイントになって、他市からそういう学校を目指して移り住んでくる。または、東小学校みたいに特認校的な扱いにするという方法もあるかと思います。６学級や７学級という学級数の話についてはいろんな努力、工夫で解消できるのではないかと思うので、やはり大きな視点で、この小中一貫教育を目指すのであれば、泉南市としての小中一貫教育のモデル校的なことをやるんだという方向を打ち出すほうが、メリットが大きいんじゃないかなと思っています。

ですから、いろんなデメリットもあるし、メリットもありますが、私はメリットとなる小中一貫教育のモデル校をつくるという部分については、最優先していただきたいと思いますし、また、そうあるべきではないかなというのが、私自身の感想です。

〇会長

今、Ｐ委員から出された質問については、それぞれの学校の現場の教員の配置であるとかクラス数というのも、それぞれの実態に応じて見ていくべきというご意見をいただいたところです。

また、今、Ｑ委員からは、学校の現状ということでの意見の肯定をされながら、なお泉南市として小中一貫教育という特色をモデル校的にスタートすべきではないかというご意見をいただきましたが、そのほかはいかがでしょうか。

Ｒ委員。

〇Ｒ委員

今、議論にのぼっている小規模校の数をどうするのかというか、学校教育をどのような適正な規模で効果的に充実したものにしていくのかという議論が進んでいる一方で、もともとの「新たな学校の在り方について」の重要なポイントである学校、家庭、地域のつながり、校区をそもそもコミュニティの拠点とするという視点と両方で考えると、私的には相反するという思いがあります。

適正規模に近づけていくと、中学校区がこの場合では、西信達と一丘が統合する可能性もあり得るというような感じになってしまうと、中学校区そのものが大きくなってしまって、もともとの地域の拠点とするという特色は弱まってしまうような印象を受けます。

しかし適正規模で、学校教育を充実させるためには適正規模も考えていかないといけないという議論の中で、適正規模としてどうするのかという論点が出されているわけなんですが、その論点を私市民としては、適正規模のほうに市としては近づけていくことを最重要点とするのか、コミュニティとしての中学校区というものを重要視するのか、どちらを最終的に重要視しながら整合性を図っていくのか。ただし書きで、そのときの学級数の状況によって変えていく可能性がありますというふうに出ているので、市民としては、どちらを中心に市は動いていくのかなということを明らかにしてもらわないと、意見を言いに

くい。規模と言われてしまうと、ああそうかとなってしまうんですが、地域のコミュニティと言われると、やっぱりそれはというふうに言いたくなる部分もあるので、そこがいまいちはっきりしないので、とても議論に参加しにくい感じがあるんですが、その辺はどうでしょう。

〇会長

市としてのお考えというのは折々に判断されると思うんですが、この審議会としては、泉南市の子どもたちのためにどういう教育が一番ヒットするのかということを考え、私たちの考えを取りまとめていくという形でいいかと思うんです。その上で、我々の答申をどのように生かしていただけるかというのは、その折々の市の判断になるかと思います。今まで私たちが積み上げてきた議論でいうと、やはり教育のコミュニティを大事にしていくということを優先課題として積み上げてきたものでございます。

Ｐ委員、どうぞ。

〇Ｐ委員

今のご意見に対する答えになるかはよくわかりませんが、学校は地域がなくては成り立ちませんので、地域コミュニティを保ちながら学校規模の適正化を図るという観点を入れれば、どこまで実現できるかということです。例えば、中学校を１校にしますとなれば、規模ではいけるけどもコミュニティが無理だとか、そういう極端な議論もあるかと思います。今回モデル提起させていただいたところは、ちょうど微妙なところかと思っていまして、数的には、先ほどから議論になっています２つの校区を統合したとしても、規模的にはいける。ただ、中学校区域が広がるというところは免れません。そこが地域コミュニティとして２つの中学校区になってしまうともう崩れてしまうものなのか、どうなのかというところです。極端に減るとか、極端に何かするというのは、多分判断はしやすいと思うんですが、まさにどちらが適切なのかなというところが議論になるかと思います。

私が一番気になったのは、西信達中学校は、国の推計でいくと 2055 年に４学級になるということです。４学級の中学校というと１学年１学級か２学級ということになります。親として、自分の子どもが今小学校に行っているんですが、やはり２学級でクラス替えはしてほしいなという思いもあったりするので、西信達中学校が１学年１学級になってしまうのをそのまま置いておくのか。これは何も議論なく、校舎の建て替えとかも何もなければ、その視点はありかと思うんですけども、今回学校のあり方というのを検討するというタイミングですので、１学年に１学級となってしまうと、さすがに小さ過ぎるのではないかなというのが直感としてありまして、そこを回避した上で何とか教育コミュニティを維持するような体制はできないかなというところを思っています。そのあたり、どちらを重視というのではないんですが、その両方がうまくいく妥協点が何かないかなというところを、皆さんのご意見を踏まえて、方向性は出したいと思っております。

○会長

Ｄ委員、どうぞ。

○Ｄ委員

人口の推計について、最初審議会で議論したときに、できるだけ人数が多いほうからとりましょうという話だったと思うんです。ところが、今は低いほうで考えておられる。これはやはり市として、まちづくりをどうするのかということにつながると思います。今ここにいる人も含めて、魅力ある泉南市をつくっていかないといけないと思っています。子どもがたくさん来てくれる市に、やっぱりしていかないといけない。そのために今、議論をしているんだと思うんです。

我々も学校現場の中で、魅力ある学校づくりをしていかないといけないと思っています。先ほどＱ委員のお話にもありましたが、いろいろ工夫をしていかないといけない。

行政として、いろいろと財政的には苦しい部分もあるとは思うんですが、新しい取り組みとして魅力あるまちづくりを進める中で、例えば、市として独自に加配をして断続的な運用ができるようにするとか、それぐらいの投資を最初にしていただくことで、アピールがもっとできると思います。その辺のところも、ご検討いただけたらと思います。

○会長

Ｐ委員からは、コミュニティか適正規模かという議論ではなく、２つのコミュニティが共存するという部分が可能なのかどうなのか、それは全然議論の余地がないことなのかどうかということについての、意見をいただきたいということでしたので、もしこの場で、そのことについて何かご発言いただけたら、幸いです。

また、Ｄ委員からは、より積極的に市として教育のまちづくりということを打ち出していくんだという責務的なご発言をいただきました。

戻るわけではないですが、Ｐ委員からの提案について、何かご意見をいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

Ｎ委員。

○Ｎ委員

この文の中のデメリットで、「クラス替えがないゆえに、人間関係が固定化し」ってあるんですが、この固定化は悪いことなんかなと思うんです。私が小学校に行ってた 60 年前には、ほとんど小規模ですよね。その中で子ども同士の関係が固定化して、ガキ大将もでき、学校にいたら学校のいじめもなくなり、親も少人数ですから、コミュニティに関しても何かあったら保護者も全員参加する。学校というのはそういう動きがあったんです。それが戦後、子どもの数がずっとふえてきていたものが、これからは減っていくということで、再度検討するということですが、小規模が悪いことかなと私は思うんですよ。この審議会の議論からは少し離れるかもしれませんが。だから、別に地域コミュニティを一番に考えるんなら、今ある小学校は残すべきと思うんです。そうでないと、中

学校区と言ったら、先ほどおっしゃってましたけども、中学校までわざわざ行ってコミュニティとろうかとか、そういうことはやりにくいです。だけど、地元に小学校がありますと、卒業した人間も、年配の人も全部そこに寄りやすいです。だけど、中学校までとなると離れてますから、やはり行きにくいです。ですので、私は今、小規模が好ましくないということで議論してますが、地域のコミュニティをとるなら、小学校区が基本だと思うんです。

○会長

Ｑ委員。

○Ｑ委員

Ｐ委員の地域コミュニティを大事にしながら、かつ適正規模の学校になるような、そういう議論の参考になるかどうかと思っていろいろと考えていたんですが、それが実現できるのが一番いいですよね。地域コミュニティを大事にしながら適正規模の学校。しかもいろんなところにアピールできる学校。

例えばの話ですが、西信達中学校区は非常にコンパクトで、しかも中学校区に小学校が１つです。これがデメリットと言われればデメリットかもしれません。しかし、これを逆にメリットに変える方法の１つとして、例えば小中一貫教育校の中でも一番進んだ形だと言われている義務教育学校など、全国でもまだ実施しているところが少ないものを西信達中学校区で実施する。義務教育学校というのは、前にお話があったように、小も中も１人の校長がおさめる。要するに、９年間の学校というシステムです。これは日本でも実施しているところがまだ少なく、大阪でも１校ですね。だから、そういう義務教育学校を西信達中学校区に持ってくれば、これは非常に大きなアピールになると思います。それからもう一つは、西信達中学校区のデメリットと言われている部分が、すごくプラスにもなるのではないかと思います。なぜならば、全面的な協力地域であり、小学校も中学校も１校ずつだということです。義務教育学校で難しいのは、小学校と中学校の先生方が、なかなかうまく融合できず反発するということがあるかと思います。しかし、既に西信達中学校区では、年に何回もそういう取り組みをしている。そこをいかして、泉南市で、全国に先駆けて、義務教育学校を実施する。全体で十数校の小中学校がありますが、１校であれば泉南市でもできるのではないかと思います。それが泉南市のアピールポイントとなり、我々、教育問題審議会の中で議論していた財産になっていくのではないかと思います。

○会長

ほか、ご意見いかがでしょうか。

Ｎ委員。

○Ｎ委員

西信は、それが一番いいと思います。小中を一緒にということが、前から言われてました。だけど、ほかの校区は、小学校が中学校校区内に複数ありますよね。そうなってきたら、教育コミュニティというのはとりにくいんですよ。西信の場合は、中学校を建て替えて小中一貫にして１つになろうとしても、こ

んな言い方して失礼かもわかりませんけども、進めやすいと思うんです。だから、先ほどおっしゃっていたように、地元の小学校というのはやっぱり、地域の人間にしたら一番コミュニティのとりやすい場所なんです。この教育問題審議会の議論とすれば、私の発言は間違ってるかもわかりませんが、基本はやはり、今の小学校を小規模になってでも残していただけるような方向が、一番いいと思うんですけどね。

○会長

Ｑ委員、どうぞ。

○Ｑ委員

Ｎ委員とはいろんな面でお話しをして、その気持ちもすごくよくわかりますし、私も西信達中学校の話をしましたが、要は、地域コミュニティのある、今まで百何年と過ごした学校がなくなるというのは大変なことなんです、ということをおっしゃったと思うんです。できるならば、コミュニティをそのまま維持して適正規模にできれば、一番いいと思います。だけど、今、市のほうで出した計画プランなど、いろんなことを考えると、もうそれは難しいということがあるかと思います。であれば、せめて大事な学校がなくなるけどこんな教育のメリットがある、こんなすばらしい教育ができるということを打ち出そうということなんです。学校なくならないのが一番いいんですが、何十年先には難しいということですので、それならば、それにかわって納得できるような方法ということで、小中一貫教育というのが議論されている。Ｎ委員がおっしゃることは本当によくわかるし、逆に言うと、西信中と一丘中を、数の上だけで総合すると、とんでもないことになると、私は思っています。小学校がなくなるといっても、それだけの思いがある方がたくさんいらっしゃる。なかなか前に進みにくいのではないかなと思います。すばらしいメリットをどうアピールしていくかということです。少しでも前に進めるため、すばらしい一貫校ができ、すばらしい教育ができるんだということを十分説明した上で、初めて納得していただけるんじゃないかと思っています。非常に難しい話なんですが。Ｎ委員の意見への反論ではなく同調です。

○会長

ほか、ご意見はいかがでしょう。

Ｉ委員。

○Ｉ委員

皆さんのおっしゃられているように、まずこの審議会は、今までいろいろ審議してきた中で小中一貫という方向に進んできているわけです。地域コミュニティという問題は、非常に私も樽井小学校区のほうでいろいろ問題もあると思っています。だけど、それを乗り越えて、今、国の現状などいろいろなことを踏まえると。こういう考え方という中で進んでいかざるを得ないというのは、重々わかるような気がします。

先ほどからおっしゃられている中で、人口の推移のとり方については、先ほどＤ委員のおっしゃられたように、今まで泉南市がまち・ひと・しごと創生人

ロビジョンを基に人口推移を考えていこうということもであったので、今後もそれを主軸とした推移というのは必要だと思うんです。地域コミュニティと学校規模という問題も、スタート時から教育委員会のほうから文案の中にもありますように、やはり地域コミュニティを主体としてまず前面に打ち出した中で、やっぱり見ていかなということがあったように思います。そういうことからしまして、皆さんがおっしゃられているのは、大体私も考えていたものと同じような方向になってきているか思います。

最後に、西信中学校の方向についてですが、Ｔ委員がおっしゃられたようなパイオニア的な進め方というのは、非常に今後の小中一貫教育の中で、大きな指針が出てくるような、メリットがあるような気がして、これを進めていくべきではないかと思います。以上です。

〇会長

ありがとうございます。ほか、ご意見はいかがでしょうか。

Ｋ委員、どうぞ。

〇Ｋ委員

今のＩ委員の発言に関連して、人口推計のとり方なんですが、国からも人口ビジョンを策定しなさいということで、それに基づいて、人口ビジョン、まち・ひと・しごと総合戦略を策定したものでございます。これは市全体として目指すべき人口で、将来獲得が約束されている人口ではございません。今回のような学校の建設、再編を考える上では、やはり学校が過剰な施設になるということは極力避ける必要がありますので、国の社会保障人口問題研究所の人口を中心に考えていくのが正当ではないかと考えております。

もう１点、地域のコミュニティとＦＭという観点がございまして、確かにこの２つが満足できる最適なポイントというのが見出せれば、一番いいことで我々はそれを目指していく必要は当然あるし、努力していく必要があると思います。なぜＦＭという大変な計画を策定する必要があるかといいますと、向こう 40 年間の市の財政を考えますと、これは泉南市だけではなく全国共通の問題なんですが、とても今の公共施設を 100％建て替え更新していくことは不可能である。市の財政がとてももたないというのが共通の認識としてございます。その中で我々は 40％の削減を目指したという基本計画がございますが、その 40％を実現するためには教育施設がかなりのウエイトを占めてございます。ぜひとも市の将来のためにも、小中一貫教育という手法を取り入れて達成したいと考えております。学校といえども公共施設の１つでございます。小規模校などが発生する場合についてはメリット、デメリットはございますが、そのあたりを斟酌していただいて、できるだけ統合というような方向で考えていただければと思います。

コミュニティは今までのコミュニティとは変わる可能性もあり、新たなコミュニティの再編ということも当然痛みが伴うことでございますが、将来考えていくべき、今スタートすべき必要がある大きなことではないかと考えています。以上です。

○会長

Ｕ委員、どうぞ。

○Ｕ委員

市の財政的な状況を40年を見通してということで、これも大きな問題ですが、やはり学校現場としては、児童が泉南市の将来を担っていくということを一番に考えなければいけないと思います。子どもたちが教育を受けるのに一番いい状況をこの先をどうしていったらいいのかということを、今一番考えなければいけないと思っています。

例えば、新家小学校であれば 36 年前に新家東小学校と分かれた状況で、今、それぞれの学校のコミュニティができ、それぞれの地域の方が、学校の行事に対して非常に積極的に参加してくださっている状況になっています。これをまた１小１中という形になってきますと、地域の方々のお考えとして、自分たちの学校がなくなってしまうというような喪失感につながってくると思いますし、その辺を段階的に進めていくということが、非常に大事なのではないかと思います。財政の問題はもちろんあると思ますが、それがありきではなく、まず子どもたちに一番大事な教育を受けさせるためにはどういう環境をつくっていくのかということを、教育問題審議会で一番大事にしていきたいと感じました。以上です。

○会長

Ｋ委員。

○Ｋ委員

今のご意見に反論ではないですが、子どもたちのためにという考えは非常に共感する部分でございます。まず学校の再編を考えるに当たっては、子どもたちのことを中心に考えるのが、大事かと思います。そうなりますと、先ほどクラス替えのことなどについてＰ委員から発言がございましたが、果たして子どもを中心に考えて、それでいいのかという思いがいたします。やはり子ども同士コミュニケーションがとれる環境がいいのではないかと思います。

私も樽井小学校にずっと通っておりまして、地元に住んでいるんですが、確かに自分が巣立った学校がなくなるのは、寂しい気持ちがございます。しかし、これは子どものことを中心に考えた意見なのかというのは、やはりここで１回考えていただきたいという気持ちでございます。以上です。

○会長

Ｏ委員、どうぞ。

○Ｏ委員

私も話を聞いていまして本当に悩ましい、相反する部分もある話だと思います。

西信達中学校区が一貫校になるということに関しては、地域のコミュニティも守りながら、そして小中一貫教育のモデル校になっていくということで異論はないんですが、ほかの校区が小中一貫校になっていくと考えたときに思うのが、地域のコミュニティというのはやっぱり顔の見える範囲、子どもが学校か

ら帰ってきて遊びに行けるぐらいの範囲、今で言う小学校区程度の範囲が地域のコミュニティとして大事なのかなと思います。そう考えたときに中学校に１つの小学校となったときは、かなり地域とのつながりが持ちにくい状況になると思います。ですので、地域のコミュニティを学校があることでつくっていくという考えだけではなくて、学校がなくなっても、子どもたちには地域の居場所は必要なのではないかなと思います。

公共施設というのは学校だけではないと思いますので、小中一貫校になって、地域が遠くなったときに子どもたちが遊びに行ける、ほっとできる居場所というのをつくっていくということも、一方で考えながら小中一貫教育を進めていかないといけないかと思います。そう考えたときに、やはりそれは学校だけでできることではないので、今ある小学校区や中学校区の地域の力を借りながら、また、ボランティア、ＮＰＯなどいろいろな地域の力を借りながらつくっていくということも考えていかなければいけないと思います。

それと、１つになった小学校、中学校の中に地域との連携を担う人材というか、そういう役割の人がきちんと位置づけられないと、地域連携はできないかなと思いました。

○会長

Ｓ委員、どうぞ。

○Ｓ委員

地域コミュニティも本当に大切で、私自身は子どもが２人いまして、市内の中学校を２人とも卒業いたしました。ですから、やはり地域に根差し、地域の方に育てていただいたという恩恵を受けていますので、大切なことだと思います。

ただ、先ほど何人かの委員の方がおっしゃいましたけど、やはり子どものことを考えてほしいと思います。小学校が減るということは、確かにたくさんの子どもたちにとって学校が遠くなることだと思うんですが、教育環境を考えた場合、クラブ活動にしても、学習の環境にしても、やはりいろいろ適切な規模が恐らくあると思います。もちろん少ないなら少ないなりのメリットはあるとは思いますが、泉南市の財政などを考えましても、ある程度の規模がないと大変なことだと思いますので、子どもたちがよい環境で、クラブ活動やを含めて、いろんな形で教育を受けられる、そういう形をもっと考えていただきたいと思います。やはり学校あってのコミュニティであると思う一方で、先ほどお話もありましたが、学校がなくてもコミュニティというのは存続していくものだと思います。コミュニティはやはり学校を支えるというか、子どもたちを支える立場としてあってほしいと思います。どうしても大人の立場で考えがちなところもありますが、子どもがいい教育環境で育っていけるような形で話が進んでいくといいなというのが市民委員として意見です。

○会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、ただいま皆様方から頂戴しました意見も含めて議案の２番目にもあります教育を語る会で、これまでの審議内容につきまして、保護者や地域住民の方に伝えて意見を伺ってまいりたいと考えております。その上で、文章の加筆、訂正、入れかえ、小見出し等の整理も含めて、次回、私のほうで素案としてたたき台をつくってまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

皆さんの意見をどれだけうまく反映できるかわかりませんが、そのようにしてまいりたいと考えております。

続きまして、教育を語る会についてですが、前回ありましたとおり 11 月 16 日、西信達中学校区、17 日、一丘中学校区、21 日、泉南中学校区、22 日、信達中学校区で、各中学校区の保護者、地域住民代表に本審議会主催で意見を聞く会として、教育を語る会を行います。時間は夜７時から９時、場所はそれぞれの中学校の体育館となっております。委員の参加につきましては、本日配付の資料３に示しております。行政からの委員の皆様におかれましては、事務局と調整の上、参加体制を決めるとお聞きしております。

内容を説明いたしますと、司会は私、または副会長のいずれかで行います。委員の皆様におかれましては、申しわけありませんが主催者側として正面に着席願いたいと思います。まず開会の挨拶をした後、教育委員会事務局が趣旨説明ということで、諮問についての説明や今回の審議を含めて、これまでの審議内容等について説明していただき、続いてこれまでの会議で事務局から説明のあった先進事例の紹介などをしていただいた後、質疑に入っていくという流れでいきたいと考えております。質疑応答は、基本、教育委員会事務局にお願いしたいと考えております。配付資料といたしましては、諮問文と、第６回審議会で示しました先進事例の資料を準備したいと考えております。この教育を語る会でいろいろと頂戴した意見を、また本審議会の答申案に生かせていければと考えております。

このことにつきまして、何かご意見、ご質問がございましたら出していただけたらありがたいと思いますが、いかがでしょうか。予定どおりでよろしいでしょうか。

Ｔ委員。

○Ｔ委員

質問なんですが、今日話し合われた内容は、公開なんでしょうか。例えば、私が学校に帰って、どんな話をしてきたのかと聞かれた場合は、どう答えたらよろしいでしょうか。

○会長

これについては、いずれこの審議会の内容というのはオープンになりますよね。だから、どんな話をしたかお伝えしないと具合が悪いこともあるまと思いますので、オープンで行こうと思いますが、いかがでしょうか。

今日は貴重な議論だったと思うので、そのことも含めてご意見をいただければと思うんですが。

○Ｔ委員

11 月 16 日には、西信達中学校が最初にあります。

○会長

トップバッターです。

○Ｔ委員

トップバッターです。そのときの質疑に関しては、私は審議委員として座っておくだけで、質問に対する答えは全部事務局が答えてくれるということでしょうか。

○会長

はい。

○Ｔ委員

個人的な意見を述べる、述べないというあたりは、どうなんでしょうか。正面に座るということは主催者側になりますので、その辺りが気になります。

○会長

正面に座って、質問があった場合に何も言わないとなると、具合悪いですね。

配置としては、どうしたらよろしいでしょうか。教育委員会事務局はどのように着席されますか。

○人権教育課長

教育を語る会は審議会主催になりますので、配置は検討いたしますが、主催者側の席に座っていただくことになります。事務局は事務局の側に座り、諮問書など配付資料として配る。そこで諮問書の説明、それと第６回にありました、こんな先進事例がありますというお話をさせてもらいます。それから、今あったような審議の内容についても説明をさせていただきます。ただ、誰が何を言ったとかというところをご説明するかどうかはわかりませんが、今のところ、こういう論議が出ておりますということを、今日の話を含めて説明させていただく予定です。

基本的には、今後の審議の影響もございますので、事務局で受け答えをさせてもらいたいと考えています。

○Ｔ委員

「あなたはどう考えてるんだ」と言われたときは、答えなくていいんですか。答えていいですか。私の意見を言ってもいいんですか、ということなんですが。

○人権教育課長

教育を語る会は個人的な意見ではなく審議会としての意見を述べる場なので、できたら避けていただきたいと思います。

○Ｔ委員

お答えできませんと言ったらいいですか。

○人権教育課長

そうですね。審議委員の個人的な意見が述べられると、後の審議に影響する可能性もあるかと思いますので。

○Ｔ委員

それだったら横に座らせていただきたいんですが。

○人権教育課長

わかりました。横にさせていただきます。

説明会になっておりますので事務局で答えますが、前回も配席を円形とか、いろんなことを工夫していたと思います。その辺の意見はいただいて工夫させていただきます。

○会長

そういうところです。

教育問題審議会について、そのほかはいかがでしょう。席については、ちょっと考えていきたいと思います。

Ｕ委員、どうぞ。

○Ｕ委員

学校のほうでは、教育を語る会を開催しますというプリントを保護者に配付させていただきました。内容については、学校のあり方について審議の内容を説明しますということですが、具体的にどのようなことを話し合われるのか、説明はあるのかというような質問をされた場合、例えば中１小１を目指すなどという内容の説明がありますというようなことを、こちらがお話しさせてもらってよろしいものでしょうか。

○会長

人権教育課長。

○人権教育課長

後でも説明させていただきますが、会議録が 11 日までということになっております。その後、説明会が終わるまでに前回までの会議録はオープンになりますので、その中身につきまして説明していただいて結構です。

○会長

そのほか、教育問題審議会について。よろしいでしょうか。

それでは、続きまして議事３の会議録について、事務局より説明をお願いします。

人権教育課長。

○人権教育課長

本日、資料５としまして第６回会議の会議録、資料６としまして第７回の会議録を配付しております。この会議録につきましては、これまでどおりお名前を改めるとしてウエブサイトに公開をいたします。間違いがございましたら 11 月 11 日金曜日までに人権教育課までお申し出をお願いします。

先ほども申し上げました、これは教育を語る会までにはホームページにアップしたいと思っています。教育を語る会については、前回までの会議内容を公表した上で開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

人権教育課の電話番号を今回配付の議事日程のほうに載せておりますので、いつもと同じように間違い等がありましたらご連絡いただきますようよろしく

お願いします。
なお、本日の会議録につきましては、教育を語る会までには間に合わせることは難しいと思いますが、でき上がり次第お諮りしますので、その節はよろしくお願いいたします。

〇会長

それでは、会議録について何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いします。
続きまして、最後の議案、その他になっておりますが、事務局のほうで何かありましたらご提案をお願いします。

〇人権教育課長

先ほど会長から提案がありましたように、次回は教育を語る会となっております。それぞれの中学校区におきましてご参加いただきますようをよろしくお願いします。
再度申し上げます。11 月 16 日、西信達中学校区、17 日、一丘中学校区、21 日、泉南中学校区、22 日、信達中学校区、夜７時から中学校の体育館になっておりますので、よろしくお願いします。
続きまして、次回、第９回の日程でございますが、年末押し迫っていて申しわけございませんが、議会等がありまして、日程が 12 月 26 日午前 10 時から開催したいと考えています。開催場所はこちらでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
主な案件は、先ほど会長からありましたとおり、皆様方から頂戴いたしました意見、また教育を語る会で頂戴いたしました意見を取り入れました素案の検討になるかと今のところ予定しておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

〇会長

よろしいでしょうか。
議会の関係で日程が変更になりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。
では、第８回の審議会として予定しておりました議案事項は一通り終了いたしました。
それでは、第８回の審議会はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。